

市民キャラバン・メイトが誕生

市では、厚生労働省が推進している「認知症サポーター100万人キャラバン」を推進しています。

昨年度末に認知症の正しい知識を持った理解者である「認知症サポーター」を育てる講師、「キャラバン・メイト」を養成するための講習会を開催しました。今回誕生したキャラバン・メイトは35人です。

「キャラバン・メイト」は地域の中で「認知症サポーター養成講座」を実施して、認知症の方を優しく見守れる方を増やし、認知症についての正しい知識を広げていく役割を担います。



▷「キャラバンメイト」養成講習会の様子

冊子と理解者の印であるブレスレット「オレンジリング」を差し上げます。

今回は市民の方が中心となり「キャラバン・メイト」を取得しました。市民の皆さんが認知症を理解しやすいよう、分かりやすく認知症という病気のこと、対応方法などを伝えていくことを目標に、今後、認知症サポーター養成講座を無料で開催していきます。

講座の時には認知症に関する

介護者家族会「かるがも」開催中

介護者、介護経験者が集まり、仲間同士の交流と情報交換、リフレッシュを目的とした小さなイベントなどを実施しています。日常的に介護をされている方、施設入所されていて普段は離れているが介護について話したい方、どなたでも歓迎です。気軽な気持ちで参加してみませんか？

▼日時・内容
①6月8日(金) 午前10時〜午後3時
・ 暑中見舞い作り
②7月13日(金) 午前10時〜午後3時
・ 日本赤十字講習会

※行事は午前中開催で、午後はピアカウンセリングです。
▼場所

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
21111 (内線1172)

古民家「松本邸」(住所…筒戸2560)

▼定員

原則予約制になります。定員は10人程度です。参加を希望される場合は介護福祉課までお申し込みください。
※要介護者の方と一緒に参加いただくことも可能です。

【参加者の感想】

先日かるがもに初めて参加しました。緊張して訪れましたが、皆優しく安心して話ができました。心地よい疲れとスッキリした気持ちで帰りました。(小絹のKさん)

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
21111 (内線1172)

医療福祉費受給者証更新について

ひとり親家庭・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(土)で使用できなくなりますのでご注意ください。

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

※平成24年1月2日以降に転入された方や未申告の方など、平成23年中の所得額が確認できない方には受給者証を発行することができませんので、後日、所得証明書などを提出していただく

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58
21111 (内線1189)

はり、きゅう、マッサージ施術費補助します

市では、市民の福祉の向上と健康増進を図るため、「はり・きゅう・マッサージ」を受けた際にかかった施術費の一部を助成する制度を設けています。左記により、施術費補助券交付申請の受付を随時行っています。

●申請書に必要事項を記入のうえ、介護福祉課へ提出

【助成対象者】
●申請時に満65歳以上の方
●身体障害者手帳1級または2級の方
【助成額】
●施術1回あたり1000円、年4回まで

【利用できる施術所】

施術機関名	住所	電話
うやま治療院	谷井田 1230-42	58-8020
海老原指圧治療院	谷井田 1353-35	58-2877
とうや鍼灸マッサージ	山王新田 137-62	34-0164
河原井マッサージ治療所	台280	52-5312
米ノ城マッサージ	小絹373-3	52-4730
谷和原治療院	平沼251	52-4461

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
21111 (内線1174)